

全国安全週間における建設現場の署長パトロールを実施しました

令和元年7月5日



基礎部分の型枠の固定状況を確認している瀧川署長(中央)

水戸労働基準監督署では、全国安全週間期間中に、水戸市内で行われている国が発注する建築工事現場を対象として、瀧川署長と中島安全衛生課長がパトロールしました。

パトロールでは、開口部等からの墜落防止対策を重点に手すり等の取り付け状況を確認しました。

また、墜落制止用器具(安全帯)について、法改正が行われたことに伴い、法改正のリーフレットを配布し、猶予期間後は、高さ6.75メートルを超える箇所ではフルハーネス型を使用することを周知しました。

併せて、7月と8月は熱中症が最も多く発生することから、熱中症の予防対策について、リーフレットを配布して注意喚起しました。